

高石市教育委員会定例会会議録

(令和6年3月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和6年3月27日 午後3時00分
閉 会	令和6年3月27日 午後3時48分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教 育 部 次 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 教育総務課長代理 : 水 谷 亘 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 こ ども 家 庭 課 長 : 吉 村 あかね

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第1号 令和6年度教育基本方針について

学校教育課長	議案第1号「令和6年度教育基本方針について」説明します。 この教育基本方針は、学校教育課、社会教育課、教育総務課の三課にわたりますので、それぞれの課ごとに説明します。 内容については、事前に教育委員の皆様にご覧いただき、意見をいただいたものを反映しています。 学校教育課から、主な変更点を説明します。 まず、令和6年度の全般的な変更としては、国において令和5年度に新しい「教育振興基本計画」が閣議決定されたことを受け、令和6年度から令和10年度までの5年間に取り組む計画として策定した「たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）」に基づき、変更しています。 その「たかいし教育ビジョン」をもとに、学校教育の重点目標を示しています。 個別の内容については、「1. 信頼と責任のある学校づくり」
--------	--

	「２．中学校区を単位とする連携教育の推進」については、大きな変更はありません。 「３．教職員の資質と指導力の向上」については、令和６年度教員研修履歴の全面実施に伴い、１２ページ(８)の２行目を「大阪府教員等研修計画」及び研修履歴の記録を活用して管理職等による研修の受講奨励を含む適切な指導助言を行う等できる限り多数の教職員が受講できるよう配慮することに文言を変更しています。 「４．学力の向上」については、昨今の働き方、カリキュラムマネジメントの観点より、１９ページ(５)の３行目に「なお、標準事業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はないことに留意すること。」を追加しています。 「５．人権教育・道徳教育の充実」については、２０２３年度こども家庭庁発足に伴い、２５ページの２行目に「児童の権利に関する条約」「こども基本法」を追加しています。 「６．支援教育の充実」については、３３ページの８行目に「障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級や通級による指導、支援学級という、連続性のある多様な学びの場の充実を図る必要がある。」を追記しています。 「７．生徒指導の充実」については、生徒指導提要改訂に伴い、４４ページの２行目を「いじめが生まれる構造やいじめの加害者の心理を明らかにしたうえで、いじめに向かわない態度や力を身につける未然防止教育を計画的に実施すること。」に変更しています。 「８．健康教育・安全教育の推進」「９．就学前教育の充実」については、大きな変更はありません。 学校教育課からは以上です。
次長兼 社会教育課長	続きまして、社会教育課から説明します。 社会教育分野については、概ね令和５年度教育基本方針に記載した事業を継続している内容ですが、６３ページの重点目標において、「社会教育施設の適正管理」を追加しています。具体的な内容については、７１ページに記載しています。各社会教育施設について、老朽化により経年劣化が進んでいる施設もありますが、利用者が安心して利用できるよう適切に管理し、施設の長寿命化、利便性の向上を図っていく旨、記載しています。主な修正は、以上ですが、その他文言整理等を行っています。 社会教育課からは以上です。
教育総務課長	続きまして、教育総務課から説明します。 ７４ページの「教育委員会活動の推進」についての変更点として、教育ビジョンとの関連を明確にするために、ページの上部に「たかいし教育ビジョンにおける記述」を加えました。 次に、留意事項の(４)に、「教育委員会会議のオンラインによる実施などの研究を進める。」とあったのをコロナ禍の行動制限がなくなったことから削除し、(３)の後段に記載のあった「教育委員会活動の積極的な広報活動に努める。」を(４)で改めて記載し、また、「教育委員会会議の議事録については、速やかにホームページ上で公開する。」についても追記しました。 教育総務課からは、以上です。
吉村文一委員	学校教育の支援教育の充実の留意事項で、就学相談において、意思疎通を図りなさいと書かれています。来年度から５歳児健診をこども家庭庁が指示して始まるとのことです。この５歳児健診を全員にでき

	れば、学習障がいにつながるような子どもをピックアップすることができます。まだ、どういうふう to 実施するか決まっていますが、こういう地域包括ケアで実施していた事業も教育委員会に入ってきています。実現できれば学校教育課にとっても有意義なことだと思いますので、実施に向けての連携をし、是非、実施していただきたいと思います。
教育部次長	現在、年長から小学校へ上がる際の就学相談は、保護者の方からの申し出により行っており、小学校へ上がる際に進路について、どういった方向が適切なのか、保護者とも相談し判断しています。1歳半健診、3歳児健診の結果を持って、判断するのではなく、あくまでも保護者の方からの相談を持って行っています。 今後、5歳児健診においても連携して進めて参りたいと思います。
吉村文一委員	先ほど、話のありました保護者からの申し出というのが問題で、そういった意識が少ない保護者が多く、もう一度動機付けをするためにも、この5歳児健診が重要になってくると思います。
採決	可決

・議案第2号 高石市校区再編等検討委員会からの提言について

学校教育課長	議案第2号「高石市校区再編等検討委員会からの提言について」説明します。 本議案は、高石市校区再編等検討委員会からの提言について、お諮りするものです。 令和6年2月21日に、高石市校区再編等検討委員会規則に基づき、第2回の委員会を開催しましたので、まず、会議内容について、説明します。 当日は、8名の委員と事務局職員が出席しました。 始めに、前回の委員会においてご要望いただいた都市計画道路の予定や各校の校舎の築年数、国立社会保障・人口問題研究所の推計による高石市の人口推計等について、説明しました。 その後、資料への質疑応答を経て、第1回の委員会の後に開催された高石市議会と教育委員会定例会での報告等の内容を説明しました。 これらの説明を受けて、本委員会の中で、教育委員会議に対しての提言内容について話し合うことになり、委員の皆様から盛り込むべき内容を出していただきました。 内容を踏まえて、委員長からは事務局に対し、提言をまとめ、各委員に確認するよう、指示があり、事務局として、提言をとりまとめ、委員全員に確認していただいたうえで、3月の教育委員会定例会において報告することを確認し、第2回の委員会を終了しました。 以上が第2回検討委員会の内容です。 提言内容については、3ページのとおりで、高石市校区再編等検討委員会の委員長を含む8名の委員全員の確認を得た内容です。 この提言について、教育委員の皆様を検討いただきたく、よろしくお願いします。
山本教育長	それでは、今般の高石市校区再編等検討委員会からの提言内容について検討します。検討にあたり、先に行われました令和6年第1回高石市議会定例会において、議員の方から本件に係るご意見がありましたので、参考とするため、事務局から報告して下さい。
教育部次長	令和6年2月22日から3月7日まで開催されました令和6年第1回高石市議会定例会において、予算委員会及び一般質問の中で2名の方から意見をいただきましたので、報告します。

	出ました意見としては、「通学距離について憂慮されている市民の方がいるので、通学区域の問題は解決してほしいこと」「通学区域の線引きだけを考えるにとどまらず、校舎の老朽化、防災対策も含めて大局的、総合的に考えてほしいこと」「長年の懸案なので、校舎の新築、統廃合も含め、再スタートをスピード感をもって進めてほしいこと」等の意見がありました。
佐野慶子委員	提言の中に「今後の人口減少や学校施設等の現状、また、防災面の課題など様々な観点に議論が及んだ。」とありますが、提言に出ている以外では、どのような観点について話し合われましたか。
教育部次長	第1回の委員会の冒頭で、事務局から、「通学区域の設定及び変更」について話し合う委員会であること、また、諮問を受けて答申をするのではなく、調査研究を行う場であることの確認をしました。 その説明をしたことにより、高石小学校の進学先が分かれるという課題や加茂1丁目の通学距離の課題等から話し合いが始まりましたが、その後、人口減少・校舎の老朽化に加え、子どもたちの安全な通学や魅力的な街づくり、学校選択制にした場合の弊害など、様々な観点が出た結果、第2回において、人口推移や校舎の築年数等の資料を用意した次第です。
吉村文一委員	提言で「子どもたちの豊かな学びの実現に向け、魅力的な次代の高石市の公教育を構築していくことが肝要」とあるが、どのような議論がありましたか。
教育部次長	この部分については、第1回の検討委員会の中で、子どもの数が減少する話から意見が出ました。高石市内には、空地ももう少なく、大規模な開発が難しいため、今後の人口増があまり期待できないという意見が出され、それを受け、他の委員から、「高石市に住んで良かった」と思っていたような魅力的な教育を打ち出すことが肝要ではないか、という意見が出ました。その他の委員の皆様も同調する意見を述べられたため、提言に掲載することとなった次第です。
西村陽子委員	提言内容では「通学区域の設定及び変更という課題を踏まえ、小中学校全体の将来を見据え」とありますが、設定及び変更、つまり線引きの変更だけでは難しい問題として、どのような点が挙がっていましたか。
教育部次長	校区の線引きを修正する場合でも、周知や兄弟関係等を考慮して、6年以上は移行期間が必要であることを事務局から申し上げました。各委員からは、今後、急激に子どもの数が減っていく点や校舎の老朽化についても心配の声が上がりました。移行期間を経たのち、またすぐにもう一度校区について考え直す必要が出てくる可能性がある点や、魅力的な教育環境や防災対応を重視した学校を作ることが人口増につながるのではないかという意見等も含め、線引きだけの議論ではなく、広い視野で話し合うべきではないか、という意見が多くなったところでした。 1月の能登半島地震を受けて防災面での話も出てきたところです。
西村朋恵委員	今回の提言では、「高石市教育委員会所管の高石市校区再編等検討委員会という限られた場ではなく、貴市において、総合的な議論・検討の場を起ち上げる必要がある」との内容だが、この検討委員会の取扱いについてはどのようにすべきと事務局は考えますか。
教育部次長	高石市校区再編等検討委員会については、規則において、「高石市教育委員会の求めに応じ、高石市立小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更に関する事項について調査及び研究を行う」という機関となっているのは、先ほど申し上げた通りです。

	平成 30 年 3 月 8 日に高石市議会からの決議として、「高石小学校児童の市立中学校進学の際の住所区分弾力的運用を求める決議」が出されましたが、平成 30 年当時、その数年後には南海本線の高架工事が完成するタイミングで、高架化により、これまで鉄道によって遮断されていた地域において踏切が無くなることに鑑み、児童生徒の通学の安全の観点からも決議のあった高石小学校児童の千代田 1、2 丁目地域の中学校進学についてだけでなく、市内全体の校区の再編等を検討すべきではとの観点から、この高石市校区再編等検討委員会が設置されたという経緯があり、今年度 2 回にわたって校区再編等検討委員会を開催しました。 実際に検討委員会を開催しましたら、校区の線引きの話だけではおさまらず、提言内容にもあるように、「将来推計人口を踏まえた今後の本市の児童・生徒数の減少問題」「校舎等の老朽化問題・魅力的な高石市の公教育の在り方の検討」等について、全ての委員から、線引きだけではおさまらない意見が多数、出されました。もちろん、検討委員会起ち上げのきっかけとなった千代田 1・2 丁目等の地域のことも考え、委員会でいただいた意見も併せて対応するため、早急に議論を始める必要があります。ただ、それは校区再編等検討委員会という限られた場ではなく、広い視野に立った、新たな議論・検討の場を立ちあげる必要があるとの見解に至ったものです。
佐野慶子委員	確かに、提言では、「子どもたちの豊かな学びの実現に向け、魅力的な次代の高石市の公教育を構築していくことが肝要」とあるが、線引きの変更だけで解決できることは少ないのではないかと感じました。 しかし、現在の校区について、憂慮されている市民の方がいらっしゃることも私たち教育委員としては考えていかなければなりません。そのことを事務局にはしっかりと踏まえていただいて、首長部局との相談を始めることを前提にこの委員会の発展的解消を行うことは、私としては賛成させていただきます。
吉村文一委員	校区についての決議が市議会において出されてから、多くの時間がかかりました。しかし、都市計画の進捗や人口の今後の推計、あらゆる公共施設の老朽化など多くの課題がある中で、包括的に判断が必要な問題であると、今回の校区再編等検討委員会での話し合いを聞いて私も感じました。もちろん、千代田 1・2 丁目についての決議を受けてしっかり議論していただくことは大前提ですが、教育委員会での議論だけで決定するには影響が大きく、首長部局とともに協議する場を設けることに賛成します。
西村陽子委員	校区の問題なので教育委員会所管の検討委員会で議論していただいたわけですが、やはり、いろいろ大きな問題があって教育委員会の所管だけでは決められないことがたくさんあるということです。今回の検討委員会は、発展的解消し、広く首長部局にも参加していただいて、新しく検討する委員会を起ち上げるという意味で私も発展的解消には賛成します。
西村朋恵委員	子どもたちが現在の校区で学校に通っており、小学校の線引きを変更しても移行期間が 6 年以上かかるということから、その間に子どもの数の減少や校舎の老朽化の進捗等、喫緊の課題があることも踏まえると、今、線引きの変更をしてしまうと、当該の地域は、また近い将来に変更となるかもしれない可能性があります。その意味では、線引きだけではない包括的な議論を行うことにより、何度も変更されるといった負担を地域の方につけたくないという思いから、私も提

	言内容に賛成です。
山本教育長	これまでの意見を総括しますと、今年度開催した高石市校区再編等検討委員会からの提言については、教育委員会としても受け入れ、今後は校区の線引きだけではない、より広い視野で協議できる場を首長部局とともに設定する方向で高石市校区再編等検討委員会については、発展的解消するということによろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
山本教育長	それでは、高石市校区再編等検討委員会については、解消とします。 事務局においては、高石市校区再編等検討委員会からの提言内容や議会での意見、教育委員の皆様の考え、そして市民の皆様の声を踏まえ、首長部局との協議を始めていただくようお願いします。

・議案第3号 高石市スポーツ推進委員の委嘱について

教育部次長 兼社会教育課長	議案第3号「高石市スポーツ推進委員の委嘱について」説明します。 本議案は、スポーツ基本法第32条及び高石市スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条の規定に基づき、任期満了に伴い、9ページの委嘱者名簿のとおり、高石市スポーツ推進委員の委嘱をお願いします。いずれの方も社会的人望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する方々で、スポーツ推進委員として適任です。 なお、委嘱日については、令和6年4月1日、任期については、令和8年3月31日までとなっています。
採決	可決

・報告第1号 令和5年度第2回社会教育委員会議事録について

教育部次長 兼社会教育課長	報告第1号、「令和5年度第2回社会教育委員会議事録について」報告します。 令和6年2月15日に3x3バスケットボール場、スケートボード場を整備した高師浜総合運動施設を視察したものです。 主な内容は、11から12ページに記載のとおりですが、施設の利用状況、施設の運営について、指定管理者から説明を受けたものです。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、14ページ記載の学校教育課1件、社会教育課15件の合計16件の報告をするものです。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和6年2月14日から令和6年3月26日までの当委員会関係諸行事について説明。
山本教育長	報告があったものとして処理します。